

ジェットスター・ジャパン株式会社所属エアバス式A320-232型
JA14JJの航空事故調査について
(経過報告)

令和5年12月21日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年1月7日、ジェットスター・ジャパン株式会社所属エアバス式A320-232型JA14JJが、中部国際空港の誘導路上において脱出スライドを使用して乗客を降機させた際、乗客が負傷した航空事故について、令和5年2月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

ジェットスター・ジャパン株式会社所属エアバス式A320-232型JA14JJは、令和5年1月7日（土）、成田国際空港を離陸し、福岡空港に向けて飛行を開始したが、同機に対する爆破予告に対応するため、目的地を変更して中部国際空港に着陸し、脱出スライドを使用して乗客を降機させた際、乗客のうち1名が重傷を、4名が軽傷を負った。

2. 調査の概要

本件は発生日が1月7日であるが、2月10日に負傷の程度等が確認されたため、運輸安全委員会は航空事故として通報を受けた。これに基づき、本委員会は同日、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。

現時点までに、関係者からの口述聴取、機体の整備記録等の調査、関連情報の収集、入手した映像の解析等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、機長ほか乗務員5名、乗客136名、計142名が搭乗し、同社の定期501

便として、06時36分、福岡空港に向けて成田国際空港を離陸した。その後、同機は、同機に対する爆破予告があったとの無線連絡を同社から受け、中部国際空港に目的地を変更した。

07時41分、同機は中部国際空港滑走路36に着陸して誘導路上で停止し、同機に搭乗していた全ての乗員乗客が、4か所（左右2か所ずつ）の脱出スライドを用いて降機した。この際、乗客のうち1名が重傷（仙椎骨折）を、4名が軽傷を負った。

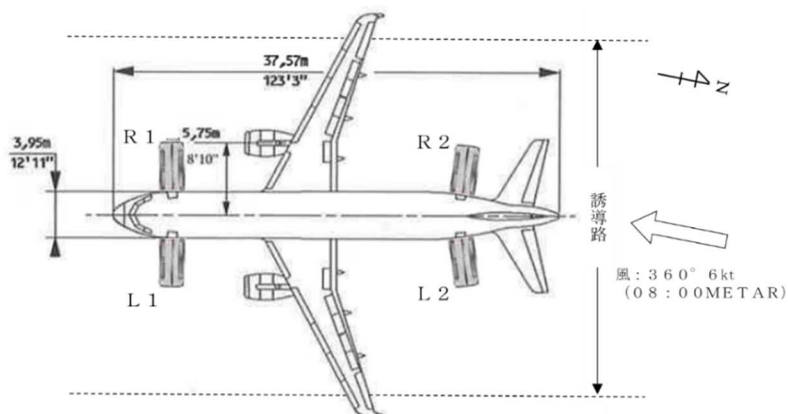


図1 機体平面図（降機に使用した脱出スライドを展開した図）

(2) 死傷者

乗客1名 重傷（仙椎骨折）、乗客4名 軽傷

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

中部国際空港の事故関連時間帯の航空気象定時観測気象報（METAR）は、以下のとおりであった。

08時00分 風向 360°、風速 6kt、卓越視程 10km以上、
雲 雲量 1/8 雲形 積雲 雲底の高さ 2,000ft、
雲量 3/8 雲形 層積雲 雲底の高さ 4,000ft、気温 4℃、
露点温度 2℃、高度計規正值（QNH）1,014hPa、29.97inHg

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、乗客が重傷を負った原因について、更なる分析を行うほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。